

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【事業年度】	第62期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	アイホン株式会社
【英訳名】	AIPHONE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 康次
【本店の所在の場所】	名古屋市中区新栄町一丁目1番 明治安田生命名古屋ビル
【電話番号】	052(228)8181(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 和田 健
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区新栄町一丁目1番 明治安田生命名古屋ビル
【電話番号】	052(228)8181(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 和田 健
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	42,670	43,854	45,113	46,337	48,494
経常利益 (百万円)	3,429	2,790	2,859	2,852	2,894
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,299	2,073	1,533	2,287	2,370
包括利益 (百万円)	2,070	2,430	2,355	1,802	1,604
純資産額 (百万円)	43,544	44,218	46,035	47,314	48,178
総資産額 (百万円)	52,198	54,146	54,634	57,497	59,024
1株当たり純資産額 (円)	2,590.37	2,710.89	2,822.34	2,900.90	2,947.69
1株当たり当期純利益 (円)	202.26	127.10	94.02	140.22	145.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	80.95	81.66	84.26	82.29	81.62
自己資本利益率 (%)	7.95	4.80	3.40	4.90	4.97
株価収益率 (倍)	9.32	14.16	19.34	12.45	9.93
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,673	2,990	740	3,455	4,129
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	705	1,779	2,560	901	659
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	526	1,789	569	548	846
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	15,269	14,657	12,315	14,394	16,904
従業員数 (人)	1,797	1,883	1,946	1,947	1,986
(外、平均臨時雇用人員)	(151)	(144)	(133)	(123)	(109)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	38,465	39,802	40,325	41,509	43,741
経常利益 (百万円)	2,415	2,427	2,112	2,285	1,948
当期純利益 (百万円)	2,312	1,659	981	1,751	1,539
資本金 (百万円)	5,388	5,388	5,388	5,388	5,388
発行済株式総数 (株)	18,220,000	18,220,000	18,220,000	18,220,000	18,220,000
純資産額 (百万円)	38,152	39,590	40,656	41,086	41,596
総資産額 (百万円)	45,492	48,463	48,267	49,825	50,912
1株当たり純資産額 (円)	2,338.93	2,427.20	2,492.60	2,519.05	2,544.98
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	30.00 (15.00)	32.00 (15.00)	32.00 (16.00)	40.00 (16.00)	51.00 (25.00)
1株当たり当期純利益 (円)	141.74	101.73	60.17	107.40	94.23
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.87	81.69	84.23	82.46	81.70
自己資本利益率 (%)	6.21	4.27	2.45	4.29	3.72
株価収益率 (倍)	13.31	17.69	30.21	16.25	15.29
配当性向 (%)	21.17	31.46	53.18	37.24	54.12
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (人)	997 (151)	1,026 (144)	1,058 (133)	1,062 (123)	1,084 (109)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	103.7 (89.2)	100.8 (102.3)	103.5 (118.5)	101.7 (112.5)	88.0 (101.8)
最高株価 (円)	2,330	2,006	2,100	1,926	2,011
最低株価 (円)	1,629	1,483	1,663	1,443	1,209

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。  
 3 第61期(2019年3月期)の配当には、記念配当8円を含んでおります。  
 4 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

## 2【沿革】

当社は、1959年3月16日に設立しました。その後1978年2月、当社は株式の額面金額を変更するため、名古屋市中川区所在のアイホン株式会社（設立 1947年3月27日）を形式上の存続会社として合併を行っています。従って以下は、実質上の存続会社であるアイホン株式会社（被合併会社）に関する事項について記載しております。

年月	概要
1959年3月	名古屋市熱田区に資本金130万円でアイホン株式会社設立。
1970年7月	アメリカにアイホンU.S.A., INC. 設立。（現アイホンコーポレーション、現連結子会社）
1978年2月	株式額面変更のため合併。
1981年11月	デミング賞受賞。
1986年3月	愛知県豊田市に豊田工場完成。
1990年11月	名古屋証券取引所市場第二部に上場。
1993年10月	品質マネジメントシステム「ISO 9001」認証取得。
1994年10月	香港に愛峰香港有限公司設立。
1995年10月	ベルギーにアイホンヨーロッパ設立。
1996年5月	フランスの代理店を買収し、アイホンS.A. 設立。（現アイホンS.A.S.、現連結子会社）
1996年6月	ドイツの代理店を買収し、アイホンコミュニケーション設立。
1999年1月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1999年6月	環境マネジメントシステム「ISO 14001」認証取得。
2000年3月	東京証券取引所、名古屋証券取引所の市場第一部銘柄に指定。
2000年11月	タイにアイホンコミュニケーションズ（タイランド）設立。（現連結子会社）
2001年3月	イチカワ商事株式会社を吸収合併。
2005年9月	共同電機株式会社の社名をアイホンコミュニケーションズ株式会社（非連結子会社）に変更。
2006年6月	ドイツのアイホンコミュニケーションを清算。
2007年10月	ベトナムにアイホンコミュニケーションズ（ベトナム）設立。（現連結子会社）
2012年1月	シンガポールにアイホンPTE. を設立。（現連結子会社）
2013年3月	ベルギーのアイホンヨーロッパを清算。
2013年4月	中国に愛峰（上海）貿易有限公司を設立。
2014年9月	オーストラリアにアイホンPTYを設立。（現連結子会社）
2014年10月	フランスのGEGA ELECTRONIQUEを買収。（非連結子会社）
2015年1月	香港の愛峰香港有限公司を清算。
2015年3月	本社を名古屋市中区（現在地）に移転。
2015年5月	イギリスにアイホンUKを設立。（現連結子会社）
2018年10月	デミング賞受賞。
2019年2月	中国の愛峰（上海）貿易有限公司を清算。

### 3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社及び子会社9社で構成され、戸建住宅向けシステム、集合住宅向けシステム、医療・福祉施設向けシステム、オフィス・工場向けシステム等の電気通信機器の製造・販売を主な内容とし、さらに各事業に関連する据付工事、請負、修理等の事業活動を展開しております。

当企業集団の各社の事業に係る位置づけは、次のとおりであります。

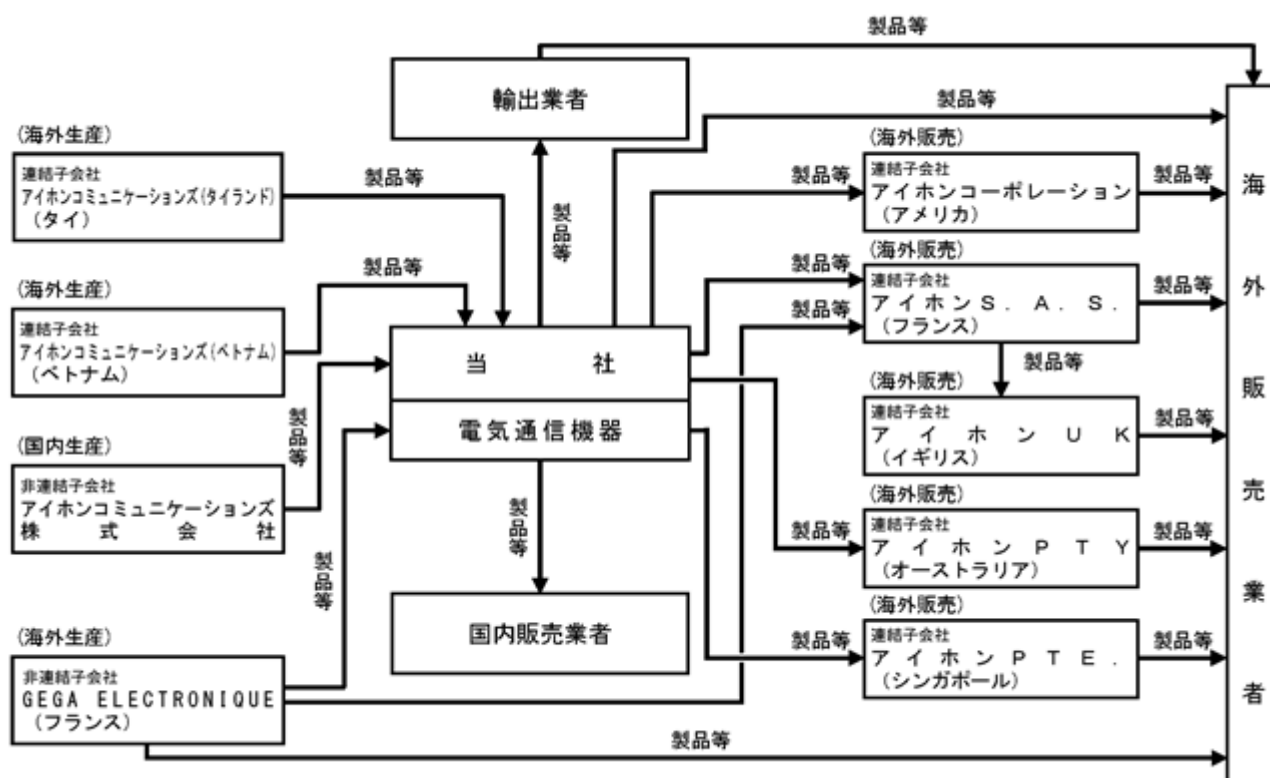
当社が電気通信機器を製造・販売するほか、生産面ではタイのアイホンコミュニケーションズ(タイランド)とベトナムのアイホンコミュニケーションズ(ベトナム)が製品の生産を行っております。フランスのGEGA ELECTRONIQUEが製品の生産及び一部販売を行っております。国内ではアイホンコミュニケーションズ株式会社が当社製品の生産と基板の加工を行っております。

また、販売面では北米につきましてはアイホンコーポレーションが、欧州につきましてはアイホンS.A.S.が、オセアニアにつきましてはアイホンPTYが、シンガポール及びマレーシアにつきましてはアイホンPTE.が、イギリス及びアイルランドにつきましてはアイホンUKがそれぞれ販売を行っております。

セグメントの区分は以下のとおりであります。

セグメントの名称	会社名
日本	アイホン株式会社
北米	アイホンコーポレーション
欧州	アイホンS.A.S.、アイホンUK
タイ	アイホンコミュニケーションズ(タイランド)
ベトナム	アイホンコミュニケーションズ(ベトナム)
その他	アイホンPTY、アイホンPTE.

事業の系統図は次のとおりであります。(2020年3月31日現在)



#### 4【関係会社の状況】

##### 連結子会社

(2020年3月31日現在)

名称	住所	資本金又は 出資金	セグメント の名称	議決権の 所有又は被所有割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
アイホンコーポレーション (注)2、4	アメリカ ワシントン州	米ドル 82,500	北米	100.0	-	当社製品を当社から仕入れて、 販売をしている。 役員の兼任あり。
アイホンS.A.S. (注)2	フランス リス	ユーロ 7,526,450	欧州	100.0	-	当社製品を当社から仕入れて、 販売をしている。 役員の兼任あり。
アイホンPTY	オーストラリア シドニー	豪ドル 3,700,000	その他	100.0	-	当社製品を当社から仕入れて、 販売をしている。 役員の兼任あり。
アイホンPTE.	シンガポール	シンガポールドル 1,300,000	その他	100.0	-	当社製品を当社から仕入れて、 販売をしている。 役員の兼任あり。
アイホンUK	イギリス ロンドン	英ポンド 2,400,000	欧州	100.0	-	当社製品をアイホンS.A.S.から 仕入れて、販売をしている。 役員の兼任あり。
アイホンコミュニケーションズ (タイランド) (注)2	タイ チョンブリ県	バーツ 350,000,000	タイ	100.0	-	当社製品の生産をしている。 役員の兼任あり。
アイホンコミュニケーションズ (ベトナム) (注)2	ベトナム ビンズン省	米ドル 18,080,000	ベトナム	100.0	-	当社製品の生産をしている。 役員の兼任あり。

(注)1 当社グループ(当社及び連結子会社)は、電気通信機器を製造・販売する単一の事業分野において営業活動を行っております。また、当社グループは、製造(又は仕入)、販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」「北米」「欧州」「タイ」及び「ベトナム」の5つを報告セグメントとしております。

2 特定子会社に該当しております。

3 連結子会社のうち、有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 アイホンコーポレーションにつきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当連結会計年度におけるセグメント情報の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高または振替高を含む。)の割合が90%を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(2020年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	1,084 (109)
北米	112 (-)
欧州	87 (-)
タイ	403 (-)
ベトナム	285 (-)
その他	15 (-)
合計	1,986 (109)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
 2 従業員数欄の( )内は、臨時従業員の年間平均雇用人員を外書しております。  
 3 臨時従業員には、パートタイマー等を含み、派遣社員を除いております。

### (2) 提出会社の状況

(2020年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
日本	1,084 (109)	38.2	13.6	6,191

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であります。  
 2 従業員数欄の( )内は、臨時従業員の年間平均雇用人員を外書しております。  
 3 臨時従業員には、パートタイマー等を含み、派遣社員を除いております。  
 4 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社には労働組合は結成されておりませんが、一部の連結子会社では労働組合が結成されております。  
 なお、労働組合の有無にかかわらず労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社は1948年の創業以来、インターホンを中心とした通信機器の専門メーカーとして事業を展開し今日に至っております。

基本方針は、経営理念「自分の仕事に責任を持って 他人に迷惑をかけるな」の下、自社ブランドを基本とし、開発から生産・販売・アフターサービスに至るまで一貫して行い、お客様に満足していただける商品づくりを進めております。

また、経営ビジョンである「コミュニケーションとセキュリティの技術で社会に貢献する」と「顧客感動品質を創造し、世界中の人々に安心・安全・快適を提供し続ける」の下、「新しい安心をかたちに」をスローガンとして掲げ、新しい安心を実感できる商品やサービスを提供し、社会に貢献していきたいと考えております。

#### (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、国内だけでなく広く世界約70カ国に輸出をしております。当社グループの発展のためには、国内の既存事業基盤の強化のみならず、新規事業分野の創造を図るとともに、海外における販売体制の強化、グローバルな生産体制のより一層の推進など海外展開の強化を進め、収益構造やコスト構造の改善を進めることが重要であると認識しております。具体的な経営指標につきましては、引き続き経営基盤の強化を図るため連結売上高営業利益率を重要な指標としております。また、より一層資本効率の向上を目指した経営を進めてまいります。

#### (3) 経営環境、中長期的な経営戦略、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループを取り巻く環境としましては、新型コロナウイルス感染拡大により、先行不透明な状況ではありますが、情報技術の進化が加速度を増す中、新たなテクノロジーが生活の中に浸透し、生活のあり方そのものに様々な変化が生まれてくることが予測されます。そのような事業環境にあることを踏まえつつ、上記の経営の基本方針に基づいた長期的な経営目標の達成に向けて、2019年度から2021年度までの3カ年を対象とした第7次中期経営計画「AlPHONE Vision 2021」を策定しております。従来のビジネスモデルから発展し、「安心」「安全」「快適」「生産性と価値の向上」といった、お客様が真に求める価値を創造し提供し続ける企業へと“変身”するための3カ年と位置付けて邁進してまいります。

#### < 第7次中期経営計画（2021年度）の業績目標 >

	2019年度（実績）	2021年度（目標）
連結売上高	484億9千4百万円	490億円
連結営業利益	28億3千3百万円	30億円
連結売上高営業利益率	5.8%	6.1%

#### < 第7次中期経営計画（3カ年）の重点戦略 >

抜本的改革による開発基盤の強化  
 マーケティング機能の強化  
 ソリューション営業の推進  
 スマート化による生産効率の向上  
 重点商品浸透戦略による海外市場のさらなる拡大  
 成長領域における品質保証体制強化  
 環境変化に対応する人材の育成  
 利益体質の強化

#### < 国内市場 >

住宅市場につきましては、今後、賃貸住宅の新設住宅着工戸数の伸張が一段落し、新築住宅での販売機会は縮小していくことが予測されますが、戸建住宅・集合住宅ともにリニューアルの需要は拡大が予測されます。また、病院市場の新設着工件数も増加することは期待できず、高齢者施設等においても高齢者の増加で需要自体は拡大するものの、介護従事者の人員不足等により市場環境といたしましては厳しい状況が予測されます。



・住宅市場

戸建住宅におきましては高い評価をいただいているワイヤレステレビドアホンに加え、付加価値の高い機能を搭載した新商品を積極的に投入することで販売を拡大してまいります。集合住宅におきましては、分譲物件では引き続き管理会社への営業活動を強化してまいります。賃貸物件におきましても、全国の管理会社との関係を強化し、引き続き小規模マンション・アパート向けシステムの販売を拡大してまいります。

・ケア市場

病院だけでなく、高齢化が進む社会のニーズへの対応を図るため高齢者施設や高齢者住宅等に対しまして、他のメーカーとのアライアンスによる商品開発と販売の拡大に努めてまいります。さらに、設備更新の需要は拡大が予測される中、介護施設等の現場での人手不足といった課題をIPネットワーク対応ナースコールシステムの提案で解決し、提供価値の拡大につなげてまいります。

< 海外市場 >

海外市場のセキュリティニーズはさらに高まるものと予測しております。主力販売地域の北米及び欧州を中心に販売を強化するとともに、オーストラリア、シンガポールでの販売拡大を目指して積極的な営業活動を進めてまいります。その他地域におきましても販路の開拓や販売体制の整備等を併せて推進し、海外市場売上の拡大を図ってまいります。

また、上記の各市場における活動とともに、現在の事業領域だけでなく新たな分野での価値提供を目指し、積極的な挑戦と投資を行ってまいります。

< 生産活動 >

ITやロボット活用による合理化やグループ全体最適の観点による生産体制の構築を進め、タイムリーで安定した商品供給と利益の創出につなげてまいります。

< 商品開発 >

国内外の市場ニーズに応じた魅力的な商品を創造するため、IoTやAIといった新技術に対応し、多様化するお客様ニーズに応えることができるよう、より積極的な開発への取組みを進めてまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。また、当社グループはこれらのリスクを認識したうえで、その影響を最小限にすべく事業活動を行ってまいります。

### (1) 新設住宅市場への依存

当社グループの売上において、海外の販売を強化するとともにリニューアル市場での売上拡大に注力いたしておりますが、国内の新設住宅着工戸数の減少が経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 品質問題の発生

当社グループでは、ねらいの市場品質情報を収集し、品質管理による新商品の開発、また既存商品の品質改善を適切に行い、必要とする期間お客様が安全で安心し満足してご使用できる状態をつくることを目的とした品質保証規程を定め、品質に対する管理体制には万全を期しておりますが、予期せぬ不具合等の発生に伴い製造物賠償責任が発生し、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 法令等の違反・変更

当社グループでは、コンプライアンス体制を確立するため、行動規範や規程等を整備するとともにリスク管理委員会等を設置し、法令及び企業倫理に反しない企業を目指し啓蒙活動等を推進しておりますが、法令等違反が発生した場合には、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、国内及び海外各国の法令・規制等の変更により、当社グループの事業活動が影響を受け、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 知的財産権の紛争

当社グループが保有する知的財産権の保護に関しましては適切な管理体制を敷くとともに、第三者の知的財産権を侵害することのないよう十分な調査等を行っておりますが、図らずも第三者との間で知的財産権に係る紛争が発生した場合には、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 自然災害等の発生

当社グループは、国内及び海外の各地に事業を展開しており、各事業拠点における地震等の大規模な自然災害の発生により被る損害を最小限に抑えるため事業継続マネジメントシステム（BCMS）等を構築しリスクマネジメントを行っております。しかしながら、想定を超える地震等の大規模な自然災害の発生や新型コロナウイルス等の感染症の世界的な感染拡大により、当社グループの事業拠点や供給元並びに販売先等のサプライチェーンに甚大な被害が発生した場合には、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 国際情勢の不安

当社グループは、海外の各地に事業を展開しており、当社グループ子会社及び取引先から情報の収集等を行っておりますが、各国の政治・経済の動向あるいは予期せぬ戦争、テロ等が発生した場合には、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

### (7) 為替の変動

当社グループは、海外の各地に事業を展開しており、各国の経済情勢や環境の変化等による為替変動が、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

### (8) 情報の漏洩及び滅失の発生

当社グループが保有する個人情報を含む機密情報に関しましては、情報の管理体制を確立するため情報セキュリティ規程等を整備するとともに、運用環境の整備を継続的に行っておりますが、予期せぬ事態の発生に伴い保有情報が漏洩もしくは滅失し、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

### (9) 株価の変動

当社グループは、事業戦略、取引先との関係強化、地域社会との関係維持等を総合的に勘案し、中長期的な企業価値を向上させるため株式を保有しています。個別の銘柄ごとに経済合理性等を検証し、保有意義が薄いと判断した株式は売却しておりますが、株式価値が変動した場合、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、高水準の企業収益を背景に設備投資につきましては堅調に推移し雇用環境につきましても改善が続きました。しかしながら、消費税率引き上げ前の駆け込み需要の反動が表れ個人消費に落ち込みが見られるのに加え、2020年1月以降の新型コロナウイルス感染の世界的な拡大により、景気の減速懸念が急速に高まり、今後の先行きにつきましては全く不透明な情勢となりました。当社グループを取り巻く環境につきましても、2月以降は需要の低下や営業活動への制限等が発生いたしました。

こうした状況の中、既存の集合住宅や病院・高齢者施設等のインターホン設備等の更新需要の掘り起こし活動により、販売の機会が増加いたしました。また海外市場におきましては、米国は業務市場を中心にセキュリティニーズが高く、引き合いが増加いたしました。

当社グループといたしましては、当期におきましてもお客様のニーズにお応えし、販売の拡大を図るべく、引き続き新製品の開発と積極的な営業活動を展開して業績の向上に努めてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

#### (イ) 財政状態

当連結会計年度末の財政状態は、総資産590億2千4百万円（前連結会計年度末比15億2千7百万円増）、負債108億4千5百万円（同6億6千3百万円増）、純資産481億7千8百万円（同8億6千3百万円増）となりました。

#### (ロ) 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高484億9千4百万円（前連結会計年度比4.7%増）、営業利益28億3千3百万円（同4.4%増）、経常利益28億9千4百万円（同1.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益23億7千万円（同3.7%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりです。

#### (日本セグメント)

国内の住宅市場につきましては、戸建住宅におきまして、新築では当社の納入時期にあたる住宅着工戸数全体としては前期から増加したものの、大手ハウスメーカーの着工戸数が伸び悩み高機能商品の販売が減少するとともに販売価格の下落等もあり、売上は微減となりました。しかしながらリニューアルでは、ワイヤレステレビドアホンの販売が好調に推移したことにより売上は前期から微増し、戸建住宅市場全体としての売上は前期並となりました。

集合住宅につきましては、新築では当社の納入時期にあたる住宅着工戸数が前期から減少したものの、分譲マンションへの販売が好調に推移したことにより売上は前期から増加いたしました。リニューアルでは、消費増税前の駆け込み需要等の影響により第2四半期までの販売が大きく増加したものの、第3四半期以降におきましてはその反動から販売が鈍化する動きも見られました。しかしながら、市場といたしましては潜在的な需要が継続しており、積極的な受注活動を推進したことにより売上は増加いたしました。この結果、集合住宅市場全体として売上は増加いたしました。

ケア市場につきましては、新築では高齢者住宅の販売が増加したものの、病院の新設着工件数が減少し、病院への販売が低迷したこと等により売上は減少いたしました。一方、リニューアルではソリューション営業と保守サービスの推進が功を奏し、病院・高齢者施設・高齢者住宅におきまして販売が増加したことにより、売上は増加いたしました。この結果、ケア市場全体として売上は増加いたしました。

業務市場につきましては、IPネットワーク対応インターホンシステムをバージョンアップしたことにより販売の裾野がさらに拡大し、売上は増加いたしました。

これらの結果、日本セグメントの売上高は437億4千1百万円（前連結会計年度比5.4%増）となりました。また、営業利益につきましては、販売費及び一般管理費の増加等もあり17億6千万円（同16.5%減）となりました。

(北米セグメント)

アメリカの販売子会社でありますアイホンコーポレーションにつきましては、社会的背景から学校や公共施設等におけるセキュリティニーズがさらに高まる中で、主要取引先と連携したプロモーション戦略等により、新たな機能を付加し発売したIPネットワーク対応インターホンシステムの販売が好調に推移し、売上は増加いたしました。

これらの結果、北米セグメントの売上高は77億1千5百万円(前連結会計年度比0.6%増)となりました。また、営業利益につきましては、グループ間取引価格の変更の影響等もあり3億1百万円(同13.6%減)となりました。

(欧州セグメント)

フランスの販売子会社でありますアイホンS.A.S.につきましては、主要販売エリアのフランスにおきまして新商品のWi-Fi対応テレビドアホンを中心とした工事店への積極的な営業活動が功を奏し、戸建住宅におきまして販売が好調に推移いたしました。

イギリスの販売子会社でありますアイホンUKにつきましては、IPネットワーク対応インターホンシステム及び集合住宅向けシステムの販売が好調に推移し、売上は増加いたしました。

これらの結果、現地通貨では前期比で増加したものの、為替の影響を受け、欧州セグメントの売上高は35億2千5百万円(前連結会計年度比4.5%減)となりました。また、営業利益につきましては、販売費及び一般管理費の増加等もあり4千万円(同41.3%減)となりました。

(タイセグメント)

生産子会社でありますアイホンコミュニケーションズ(タイランド)は、当社グループ向けに製品等を生産・出荷しております。

タイセグメントの売上高は77億2千4百万円(前連結会計年度比4.5%減)となりました。また、営業利益につきましては、原価改善等もあり4億2千1百万円(同176.3%増)となりました。

(ベトナムセグメント)

生産子会社でありますアイホンコミュニケーションズ(ベトナム)は、当社グループ向けに製品等を生産・出荷しております。

ベトナムセグメントの売上高は32億2千8百万円(前連結会計年度比17.7%増)となりました。また、営業利益につきましては、原価改善等もあり1億3千2百万円(同66.7%増)となりました。

(その他)

報告セグメントに含まれない販売子会社といたしまして、オーストラリアの販売子会社でありますアイホンPTYにつきましては、戸建住宅へのWi-Fi対応テレビドアホンの販売及び業務市場へのIPネットワーク対応インターホンシステムの販売が好調に推移し、売上は増加いたしました。

シンガポールの販売子会社でありますアイホンPTE.につきましては、業務市場におきまして大型案件へのIPネットワーク対応インターホンシステムの販売や、Wi-Fi対応テレビドアホン等の販売が好調に推移し、売上は増加いたしました。

これらの結果、セグメントに含まれない販売子会社におきましては、売上高は8億9千6百万円(前連結会計年度比5.0%増)となりました。また、営業利益につきましては、2千9百万円(前連結会計年度は営業損失2千5百万円)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ25億9百万円増加し、169億4百万円となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は41億2千9百万円（前連結会計年度比19.5%増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益29億4百万円に加え、減価償却費9億6千8百万円の計上があったものの、法人税等の支払額12億7千9百万円等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は6億5千9百万円（同26.9%減）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出7億4千5百万円等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は8億4千6百万円（同54.3%増）となりました。これは主に、配当金の支払額8億円等があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

（イ）生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同期比（％）
日本	32,656	103.5
タイ	8,005	100.1
ベトナム	3,300	121.0
合計	43,962	104.0

- （注）1 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

（ロ）受注実績

当社グループは、主として需要見込による生産方式をとっておりますので記載を省略しております。

（ハ）販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
日本	36,395	106.4
北米	7,681	100.8
欧州	3,523	96.0
その他	893	104.6
合計	48,494	104.7

- （注）1 セグメント間の取引については相殺消去しております。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(イ) 財政状態

当連結会計年度末における資産は590億2千4百万円（前連結会計年度末574億9千7百万円）となり15億2千7百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が24億5千5百万円増加、繰延税金資産が5億2千7百万円増加、売上債権が4億6千6百万円減少、投資有価証券が4億6千6百万円減少、たな卸資産が3億8千6百万円減少したこと等によるものであります。

負債は108億4千5百万円（前連結会計年度末101億8千2百万円）となり6億6千3百万円増加いたしました。これは主に、未払費用が9億3千2百万円増加、退職給付に係る負債が1億7千3百万円増加、製品保証引当金が1億4千万円増加、未払消費税等が1億9百万円増加、仕入債務が6億2千3百万円減少、未払法人税等が2億5千万円減少したこと等によるものであります。

純資産は481億7千8百万円（前連結会計年度末473億1千4百万円）となり8億6千3百万円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益23億7千万円による増加、剰余金の配当8億円による減少、為替換算調整勘定が4億6千9百万円減少、その他有価証券評価差額金が2億8千8百万円減少したこと等によるものであります。

(ロ) 経営成績

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、484億9千4百万円（前連結会計年度比4.7%増）となりました。売上高の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 (ロ) 経営成績」に記載しております。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は、217億3千6百万円（前連結会計年度比3.9%増）となりました。主な増加要因としては、売上高の増加によるものであります。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、189億3百万円（前連結会計年度比3.9%増）となりました。主な増加要因としては、人件費や研究開発費の増加によるものであります。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は、28億3千3百万円（前連結会計年度比4.4%増）となりました。主な増加要因としては、販売費及び一般管理費が増加したものの売上高の増加に伴う売上総利益が増加したことによるものであります。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は、28億9千4百万円（前連結会計年度比1.5%増）となりました。主な増加要因としては、営業利益が増加したことによるものであります。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、23億7千万円（前連結会計年度比3.7%増）となりました。主な増加要因としては、経常利益が増加したことによるものであります。

なお、当社グループが経営上の目標の達成状況を判断するための客観的指標としている連結売上高営業利益率は売上高が増加したものの販売費及び一般管理費も増加したことにより、5.8%（前連結会計年度比0.0ポイント減）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、持続的な成長のための積極的投資と株主への利益還元に必要な資金の確保、並びに強固な財務基盤の維持を目指し、安定的な営業キャッシュ・フローの創出に努めております。運転資金需要の主なものは、製品を生産するための材料仕入、外注費等の製造費用や新商品開発のための新商品開発費及び販売費であります。また、設備資金需要の主なものは、製品を生産するための機械装置等の固定資産購入であります。なお、当社グループはこれらの資金を全額自己資金で充当しております。

また、株主還元につきましては、長期的な視点に立った安定的な配当を実施するとともに、経営基盤の強化と収益見通しを勘案しつつ積極的な配当を検討しております。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が経営成績等に重要な影響を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染拡大により、先行不透明な状況ではありますが、当社において入手可能な情報を基に検証等を行っております。

#### （製品保証引当金）

製品保証引当金は、将来発生する修理費用の見積額を計上しております。修理費用の見積額は、過去の発生実績率や特定案件の合理的な見積りに基づいて計上しておりますが、実際の発生実績率または修理費用が見積りと異なる場合、製品保証引当金に影響を及ぼす可能性があります。

#### （退職給付債務及び退職給付費用）

退職給付債務及び退職給付費用は、割引率や年金資産の期待運用収益率等の数値計算上で設定される前提条件に基づいて算出しております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、退職給付債務及び退職給付費用に影響を及ぼす可能性があります。

## 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、当社（セグメントの名称：日本）で集中して行っており、その成果の概況は以下のとおりであります。

当社では、電気通信機器の事業分野において一流のメーカーを目指し、市場のニーズに合わせた研究開発に重点をおいて取り組むとともに長期的な視点に立った基礎的研究も同時に行っております。現在、当社グループの研究開発には172名（従業員数の8.7%）の従業員が従事しております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は、3,328百万円であり、当連結会計年度の主な研究開発活動の成果は次のとおりであります。

- (1) 戸建住宅市場の分野では、シンプルなデザインで利便性を高めたテレビドアホン「J S - 1 2、J S - 1 2 E」を開発いたしました。

居室親機の画面に3.5型モニターを採用し、玄関等に取付するカメラ付玄関子機には夜間照明LEDを内蔵することで、夜間でもカラー映像で来訪者を確認することができます。また、カメラレンズの角度調整は従来品の上下に加え、左右や斜めにも調整可能となったため、取付位置の制限や、別途角度調整台を用意する必要がなくなり、設置の自由度を高めました。デザイン面ではモニター付親機、モニター付子機のスピーカースリットを底面へ配置することで、凹凸を少なくし、表面の手入れがし易い構造にいたしました。インテリアのデザインとの調和を図り、操作性とともに“シンプルさ”にこだわりました。

- (2) ケア市場の分野では、医療施設・介護施設の従事者向けにコミュニケーションを円滑にする、スマートフォン用アドレス帳アプリケーション「CareRings Contact（ケアリングス コンタクト）」を開発いたしました。

このアプリケーションは、医療施設・介護施設で働く方々の出勤者情報や検索機能、定型メッセージ機能等により、リアルタイムに内容が確認でき、円滑なコミュニケーションと業務の効率化や省力化に寄与いたします。また、オプション機能として施設内で移動している医療・介護従事者の位置情報を把握することができ、スタッフ間の更なるスムーズな連携を可能といたしました。

- (3) 海外市場の分野では、通信技術にIPの技術を用いた「IXGシステム」を開発いたしました。

このシステムは、当社グループ初の通信プロトコルがIP化された集合住宅向けインターホンシステムであり、IP化されたことによる拡張性や施工性により幅広い顧客のニーズに対応することができます。機能面では海外市場では一般的となっているインターホンの呼出をスマートフォンアプリで対応できる機能を搭載し、在宅・外出を問わず来訪者の確認や応対ができるようにいたしました。また、エントランスに設置する集合玄関機につきましては、従来機器では表面にあった呼出を操作するためのボタンを無くし、全ての操作を7型タッチパネルで行うようにいたしました。これにより凹凸の少ない薄型デザインとし、高級感のあるマンションのエントランスにもマッチするデザインを実現いたしました。施工面では集合玄関機やモニター付居室端末をLANケーブルで接続し設定するだけで施工ができるため、施工性の改善による省力化にも貢献しております。また、当社グループが業務市場で販売しているIXシステムと相互接続が可能であり、商業施設と集合住宅が一体となった複合ビルにおいては、一つのシステムとして構築することができます。さらにIP化されたことで監視システムやホームオートメーションシステムなど他設備との連携が容易であり、今後、より拡張性が向上していくシステムであります。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、電気通信機器を製造・販売する単一の事業分野において営業活動を行っております。また、当社グループは、製造（又は仕入）、販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」「北米」「欧州」「タイ」及び「ベトナム」の5つを報告セグメントとしております。

当連結会計年度の設備投資については、主として日本及びタイ並びにベトナムでの新製品開発に伴う金型への投資や生産設備の更新等で総額722百万円の投資を実施いたしました。また、セグメント別には、主に日本において307百万円、タイにおいて300百万円、ベトナムにおいて102百万円の設備投資を実施しており、所要資金については自己資金を充当しております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

(2020年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
豊田工場 (愛知県豊田市)	日本	生産設備	255	125	651 (18,635)	13	131	1,178	215 (73)
東京支店 (東京都文京区)	日本	販売設備	6	-	- (-)	1	7	16	152 (6)
横浜支店 (横浜市戸塚区)	日本	販売設備	0	-	- (-)	3	1	5	38 (2)
名古屋支店 (名古屋市中区)	日本	販売設備	1	-	- (-)	1	1	4	47 (2)
大阪支店 (大阪市中央区)	日本	販売設備	113	0	189 (486)	1	2	307	77 (2)
九州支店 (福岡市博多区)	日本	販売設備	0	-	- (-)	0	0	2	43 (1)
本社 (名古屋市中区)	日本	販売設備及び 管理設備	30	14	- (-)	24	43	112	119 (6)
開発センター (名古屋市中区)	日本	研究開発設備	105	1	177 (1,230)	0	31	316	197 (8)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2 現在休止中の主要な設備は、ありません。

3 従業員数欄の( )内は、臨時従業員の年間平均雇用人員を外書しております。

4 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	土地の面積(㎡)	年間賃借料 (百万円)
東京支店 (東京都文京区)	日本	販売設備	-	88
横浜支店 (横浜市戸塚区)	日本	販売設備	-	14
名古屋支店 (名古屋市中区)	日本	販売設備	-	25
九州支店 (福岡市博多区)	日本	販売設備	-	13
本社 (名古屋市中区)	日本	販売設備及び 管理設備	-	70

(2) 在外子会社

(2020年3月31日現在)

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	リース資産	その他	合計	
アイホンコーポレーション	アメリカワシントン州	北米	販売設備	383	-	160 (7,489)	-	15	559	112 (-)
アイホンS.A.S.	フランスリス	欧州	販売設備	73	1	41 (5,798)	61	5	183	75 (-)
アイホンPTY	オーストラリアシドニー	その他	販売設備	0	-	- (-)	5	2	8	10 (-)
アイホンコミュニケーションズ(タイランド)	タイチョンブリ県	タイ	生産設備	141	557	103 (17,688)	5	518	1,326	403 (-)
アイホンコミュニケーションズ(ベトナム)	ベトナムビンズン省	ベトナム	生産設備	499	246	- (-)	-	85	830	285 (-)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2 現在休止中の主要な設備は、ありません。

3 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

4 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、次のとおりであります。

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地の面積(㎡)	年間賃借料(百万円)
アイホンコーポレーション	アメリカワシントン州	北米	販売設備	-	3
アイホンPTY	オーストラリアシドニー	その他	販売設備	-	4
アイホンPTE.	シンガポール	その他	販売設備	-	3
アイホンUK	イギリスロンドン	欧州	販売設備	-	8
アイホンコミュニケーションズ(ベトナム)	ベトナムビンズン省	ベトナム	生産設備	14,731	1

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	豊田工場 (愛知県豊田市)	日本	金型・治具	80	4	自己資金	2019年 9月	2021年 3月	製品切替または更新のため 能力増加なし
			機械装置 (製品・部品製造設備)	96	-	自己資金	2020年 4月	2021年 3月	(注) 2
			器具備品 (測定器等)	44	-	自己資金	2020年 4月	2021年 3月	製品切替または更新のため 能力増加なし
アイホンコミュニケーションズ (タイランド)	本社・工場 (タイ チョンブリ県)	タイ	金型・治具	81	5	自己資金	2020年 3月	2021年 3月	製品切替または更新のため 能力増加なし
			機械装置 (製品・部品製造設備)	74	-	自己資金	2020年 4月	2021年 3月	(注) 2
			器具備品 (測定器等)	216	-	自己資金	2020年 4月	2021年 3月	製品切替または更新のため 能力増加なし
アイホンコミュニケーションズ (ベトナム)	本社・工場 (ベトナム ビンズン省)	ベトナム	金型・治具	63	-	自己資金	2020年 4月	2021年 3月	製品切替または更新のため 能力増加なし
			機械装置 (製品・部品製造設備)	222	7	自己資金	2020年 3月	2021年 3月	(注) 2

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 完成後の増加能力は、生産品目が多岐にわたっており合理的に算出することが困難なため、記載を省略しております。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,220,000	18,220,000	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	18,220,000	18,220,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年8月10日(注)	2,454,128	18,220,000		5,388		5,383

(注) 自己株式の消却によるものであります。

#### (5)【所有者別状況】

(2020年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	32	26	95	99	2	2,289	2,543	-
所有株式数 (単元)	-	58,008	1,066	41,404	16,986	3	64,506	181,973	22,700
所有株式数の割合 (%)	-	31.88	0.59	22.75	9.34	0.00	35.44	100	-

(注) 自己株式1,875,637株は、「個人その他」に18,756単元、「単元未満株式の状況」に37株含まれております。

( 6 ) 【大株主の状況】

( 2020年3月31日現在 )

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
市川周作	名古屋市瑞穂区	2,703	16.54
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	1,307	8.00
アイホン従業員持株会	名古屋市中区新栄町一丁目1番 明治安田生命名古屋ビル	746	4.56
株式会社みずほ銀行 (常任代理人資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区晴海一丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	526	3.21
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都港区浜松町二丁目11-3	507	3.10
日本生命保険相互会社 (常任代理人日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都港区浜松町二丁目11-3	490	3.00
第一生命保険株式会社 (常任代理人資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区晴海一丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	430	2.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	393	2.40
住友生命保険相互会社 (常任代理人日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区晴海一丁目8-11	364	2.23
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7-1	354	2.17
計	-	7,824	47.87

- (注) 1 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。  
 2 発行済株式総数(自己株式を除く)に対する所有株式数の割合は、小数点以下第2位未満を切り捨てて表示しております。  
 3 上記大株主の状況に記載の市川周作氏の所有株式数は、本人及び親族が株式を保有する資産管理会社のイチカワ株式会社が保有する株式数2,250千株を含めた実質所有株式数を記載しております。

( 7 ) 【議決権の状況】  
 【発行済株式】

( 2020年 3 月31日現在 )

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,875,600	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 16,321,700	163,217	-
単元未満株式	普通株式 22,700	-	-
発行済株式総数	18,220,000	-	-
総株主の議決権	-	163,217	-

【自己株式等】

( 2020年 3 月31日現在 )

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) アイホン株式会社	名古屋市中区新栄町 一丁目1番 明治安田生命名古屋ビル	1,875,600	-	1,875,600	10.29
計	-	1,875,600	-	1,875,600	10.29

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155号第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	204	350,800
当期間における取得自己株式	10	15,630

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	34,134	58,527,521	-	-
保有自己株式数	1,875,637	-	1,875,647	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社では、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な政策と位置づけており、長期的な視点に立った安定的な配当を継続することに努めるとともに、経営基盤の強化と収益見通しを勘案しつつ積極的な配当を検討してまいりたいと考えております。

配当額につきましては、原則として1株当たりの年間基本配当金50円を念頭に、連結配当性向35%を目途とした配当を行うことで、株主の皆様へ利益還元を実施してまいります。

なお、資金需要の変化や予期せぬ急激な業績の悪化、自然災害等により通常の業務運営が困難となった場合等におきましては、適時方針の見直しを図ってまいります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めており、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針とし、これらの配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当は、こうした考えの下、期末配当につきましては通期の連結業績等を踏まえ、普通配当金25円から1円増配し、1株当たり26円とし、年間1株当たり51円(中間配当金25円)の配当といたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年11月5日 取締役会決議	408	25
2020年6月26日 定時株主総会決議	424	26

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

激動する経営環境の下、株主の皆様のご期待にお応えする企業経営を行うためには、企業競争力の強化及び経営の健全性を向上させるなどのコーポレート・ガバナンスを推し進めることが必要不可欠であります。

このような中、当社では取締役による経営判断の迅速化及び各取締役による内部統制機能・リスク管理機能の充実を図ることにより企業価値を継続的に高めていくことが経営上の最も重要な課題の一つと位置づけております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社では提出日現在において、取締役が海外営業、国内営業、技術、生産の4本部及びその他8部門にわたり業務の執行または監督を行っております。代表取締役及び各本部・部門の担当取締役並びに執行役員の出席の下、原則月2回以上開催される経営会議においては、常勤監査役も同席し、各取締役及び執行役員が担当部門を含めた業務執行状況及び経営課題もしくは担当本部・部門のリスクや法令遵守状況等を詳細に報告しております。その報告に基づき取締役の意思決定が行われるとともに、他の取締役の意思決定、業務執行に関する監視及びリスク管理等を行っております。あわせて法令遵守は、企業活動継続のための根幹であるという考えの下、コンプライアンス重視の経営を推し進めております。

また、監査役会で策定した監査計画を基に、常勤監査役が各本部・部門の業務監査を実施することにより業務執行の監視・検証を行っております。

社外取締役は取締役5名中2名、社外監査役は監査役4名中3名であります。なお、当社は取締役を10名以内、監査役を5名以内とする旨を定款に定めております。

当社におきましては、取締役会及び経営会議を通じて、効率的かつ健全な企業経営を推し進めております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。

#### (取締役会) 9名

議長：代表取締役会長 市川周作

構成員：加藤康次、和田健、入谷正章、山田潤二、小島明宏、石田喜樹、松井夏樹、吉野彩子

#### (経営会議) 8名

経営会議は、経営戦略に関わる重要事項について審議するために、開催しております。なお、重要な業務の執行については、取締役会に上程しております。

議長：代表取締役社長 加藤康次

構成員：市川周作、和田健、吉澤誠、加藤淳夫、井戸田健一、荒尾和幸、小島明宏

#### (監査役会) 4名

議長：常勤監査役 小島明宏

構成員：石田喜樹、松井夏樹、吉野彩子

#### (指名・報酬委員会) 3名

指名・報酬委員会は、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として設置しております。

議長：代表取締役会長 市川周作

構成員：入谷正章、山田潤二

#### (リスク管理委員会) 17名

リスク管理委員会は、取締役執行役員経営企画室長、常勤監査役、総務部長、監査室長を含む合計17名で構成され、総務部長を委員長とし、重要なリスクに対する取組みの管理及びリスク管理の推進、内部統制システムの運用、コンプライアンスの徹底について審議を行い、必要に応じてその内容を経営会議及び取締役会に報告しております。





当社取締役会は当該報告の是非の検討、追加措置等の有無等を判断し、指示命令を与え逐次監視する。

また、重大なる緊急事態が発生した場合は、職制上のルート等を通じ、当社のリスク管理担当責任者に報告されるとともに、必要に応じ当社の代表取締役をはじめとする取締役に報告され、速やかで適切なる対応をとることとする。

二 当社の取締役及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制次に定める項目により、当社の取締役及び子会社の取締役等の職務の執行の効率性を確保する。

- ・当社取締役会における中期経営計画の策定。中期経営計画に基づく年度計画の策定・展開
- ・当社における取締役・執行役員・監査役を構成員とする経営会議等の会議体の設置
- ・当社における職務権限・意思決定基準等に係る規程の策定
- ・当社における経営会議及び取締役会による年度計画の進捗状況の確認
- ・子会社においては、職務執行に関わる権限規程を定めるとともに、月度報告及びグループ会議等による年度計画の進捗状況の確認及び報告

ホ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ( ) 当社の取締役・各子会社の社長は、各部門または各社の業務執行の適正を確保する体制の確立と運用の権限と責任を有する。
- ( ) 当社に關係会社管理室を設置し、各子会社との内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。

ヘ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社の監査役は、監査室及び關係会社管理室所属の使用人に対し監査業務に必要な事項について協力を要請することができるものとし、監査役から監査業務に必要な要請を受けた使用人は、その要請に関して専ら監査役の指揮命令に従わなければならない、取締役、監査室長等の指揮命令を受けないこととする。

ト 当社の役職員及び子会社の役職員またはこれらの者から報告を受けた者（以下、「子会社の役職員等」といいます。）が当社の監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制並びにこれらの報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ( ) 当社の取締役は常勤監査役を通じて、監査役会において次に定める事項を報告することとする。
  - ・経営会議で決議された事項
  - ・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
  - ・内部監査、リスク管理において重要な事項
  - ・重大な法令・定款違反
  - ・内部通報に関する事項
  - ・その他、コンプライアンスに関連し重要な事項
- ( ) 当社の使用人は前項に関連する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができることとする。
- ( ) 子会社の役職員等は、当社の監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うこととする。
- ( ) 子会社の役職員等は、次の事項を発見した場合は、直ちに当社の監査役または監査役会に対して報告することとする。
  - ・子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
  - ・内部監査、リスク管理において重要な事項
  - ・重大な法令・定款違反
  - ・内部通報に関する事項
  - ・その他、コンプライアンスに関連し重要な事項
- ( ) 当社は上記( )乃至( )の報告に伴い報告者が不利な扱いを受けない体制を確保し、その体制を当社の役職員及び子会社の役職員等に周知徹底する。

チ 当社の監査役の職務執行に伴い生じる費用または債務の処理に係る方針に関する体制

- ( ) 当社の監査役が職務執行に伴い必要とする費用またはその職務執行に伴い生じる債務については、監査職務の円滑な執行を図るため、その処理において当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、取締役等の制約を受けないこととする。
- ( ) 当社の監査役がその職務の執行に伴い、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、当社は、速やかに当該費用または債務を処理することとする。
- ( ) 当社の監査役会が独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を監査役のための顧問とすることを求めた場合、担当部署において審議の上、当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、その費用を負担することとする。

リ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の取締役は、当社の監査役からの当社の役員への個別ヒアリングの機会の確保、独自に専門家を雇用する機会の確保、独自に調査する機会の確保を保障することとする。

ヌ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ( ) 子会社の取締役等は、当社に対して取締役会議事録の写しの提出及びグループ会議による年度計画の進捗状況の報告、その他重要な事項を報告することとする。
- ( ) 子会社の取締役等は、当社に対して月度報告による業績結果、業績見込み、人事、総務、市場情報等其他重要な事項について報告することとする。

ル 反社会的勢力排除に向けた体制

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与えるおそれのある反社会的勢力及び団体に対しては、警察、顧問弁護士等の外部専門機関とも連携を取りつつ、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

#### 取締役の任期

当社は、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を1年とする旨を定款で定めております。

#### 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

##### イ 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策が遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

##### ロ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が十分期待される役割を果たせるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

#### 八 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を図ることを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

#### 取締役及び監査役の選任

当社は、株主総会における取締役及び監査役の選任の決議について、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第341条の規定に基づき、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

#### 株式会社の支配に関する基本方針

< 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針 >

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定（以下、「方針決定」といいます。）を支配する者の在り方については、原則として、株主の皆様が当社株式を自由な判断に基づいて取引された結果として決定されるものであると考えております。そして、当社は、上場企業として、多様な投資家の皆様に株主となっていただくことにより、様々なご意見が方針決定に反映されることが望ましいと考えております。

もっとも、昨今のわが国の資本市場においては、取締役会等会社経営陣の事前の承認を得ることなく大量に株式を買付けようとする事例が存在することも否定できません。その中には、ステークホルダーの利益を著しく損なう蓋然性の高いものや、関係者に十分な判断の時間や判断の材料を与えないものなど、企業価値及び株主共同の利益にとって望ましくない買付けが行われることも予想される状況にあります。

当社は、このような当社企業価値及び株主共同の利益に照らして望ましくない買付けを行おうとする者に対して、方針決定を支配する者となる機会を与えることは、株主の皆様のご意見を方針決定に反映させようとするにあたって望ましくないものと考えており、適宜必要な対応をいたします。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	市川 周作	1953年2月9日	1975年4月 当社入社 1985年5月 取締役商品企画室長 1986年2月 取締役豊田工場長 1987年2月 取締役営業本部長 1987年5月 代表取締役社長 2018年4月 代表取締役社長執行役員 2019年4月 代表取締役会長(現任)	(注)3	2,703
取締役社長執行役員 (代表取締役)	加藤 康次	1962年3月1日	1986年4月 当社入社 2009年4月 技術副本部長 2015年4月 アイホンコミュニケーションズ(タイラ ンド)社長 2016年4月 技術本部長兼商品開発部長 2016年6月 取締役技術本部長兼商品開発部長 2017年4月 取締役技術本部長 2018年4月 取締役執行役員技術本部長 2019年4月 代表取締役社長執行役員(現任)	(注)3	11
取締役 執行役員経営企画室長	和田 健	1957年2月22日	1979年4月 当社入社 2009年4月 執行役員総務部長兼情報システム部長 2010年4月 総務部長兼情報システム部長 2010年6月 取締役総務部長兼情報システム部長 2011年4月 取締役管理本部長兼総務部長 2015年4月 取締役管理本部長兼総務部長兼経理部長 2016年4月 取締役経営企画室副室長 2018年4月 取締役執行役員経営企画室副室長 2019年4月 取締役執行役員経営企画室長(現任)	(注)3	15
取締役	入谷 正章	1950年1月4日	1976年4月 弁護士登録(入谷法律事務所入所) 1978年7月 株式会社中央製作所社外監査役(現任) 2008年4月 愛知県弁護士会会長 2008年4月 日本弁護士連合会副会長 2009年4月 中部弁護士連合会理事長 2011年6月 東海ゴム工業株式会社(現 住友理工株 式会社)社外取締役(現任) 2013年6月 当社取締役(現任) 2015年6月 東陽倉庫株式会社社外監査役(現任) 2019年7月 愛知県人事委員会委員長(現任)	(注)3	1
取締役	山田 潤二	1950年6月12日	1973年4月 株式会社富士銀行入行(現 株式会社み ずほ銀行) 2002年4月 株式会社みずほ銀行常務執行役員 2010年4月 大成建設株式会社専務執行役員 2013年6月 ゼビオ株式会社社外取締役(現 ゼビオ ホールディングス株式会社) 2014年6月 日本金属株式会社社外監査役 2017年6月 当社取締役(現任)	(注)3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	小島 明宏	1958年7月7日	1982年4月 当社入社 2007年6月 当社監査室長 2018年4月 当社監査室主幹 2018年6月 常勤監査役(現任)	(注)4	7
監査役	石田 喜樹	1949年6月10日	1974年11月 弁理士登録 1986年2月 石田国際特許事務所所長(現任) 1996年6月 株式会社イシックス代表取締役社長(現任) 2004年10月 テクノサーチ株式会社社外取締役(現任) 2007年6月 豊証券株式会社社外監査役(現任) 2007年6月 当社監査役(現任)	(注)5	8
監査役	松井 夏樹	1953年7月9日	1980年10月 監査法人丸の内会計事務所(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1984年9月 公認会計士登録 2019年1月 松井夏樹公認会計事務所所長(現任) 2019年6月 当社監査役(現任)	(注)5	0
監査役	吉野 彩子	1975年6月2日	2001年10月 弁護士登録(弁護士法人後藤・太田・立岡法律事務所入所) 2005年4月 河野製絨株式会社社外監査役(現任) 2018年5月 医療法人衆済会監事(現任) 2020年6月 当社監査役(現任)	(注)6	-
計					2,749

- (注) 1 取締役 入谷正章氏及び山田潤二氏は、社外取締役であります。  
 2 監査役 石田喜樹氏、松井夏樹氏及び吉野彩子氏は、社外監査役であります。  
 3 2020年6月26日開催の定時株主総会終結の時から1年間  
 4 2018年6月28日開催の定時株主総会終結の時から4年間  
 5 2019年6月27日開催の定時株主総会終結の時から4年間  
 6 2020年6月26日開催の定時株主総会終結の時から4年間  
 7 所有株式数には、役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、2020年6月分の持株会による取得株式数は、提出日(2020年6月29日)現在の確認ができていないため、2020年5月31日現在の実質所有株式数を記載しております。  
 8 代表取締役会長 市川周作氏の所有株式数は、イチカワ株式会社が保有する株式数を含めた実質所有株式数で記載しております。  
 9 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。  
 10 当社は、執行役員制を導入しております。

#### 社外役員の状況

社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役 入谷正章氏は、入谷法律事務所の代表である弁護士であります。当社は入谷法律事務所との間には特別な関係はありません。同氏は、住友理工株式会社の社外取締役、株式会社中央製作所及び東陽倉庫株式会社の社外監査役、愛知県人事委員会の委員長を兼務しております。当社と東陽倉庫株式会社との間には物流業務の委託契約があります。当社は、住友理工株式会社及び株式会社中央製作所並びに愛知県人事委員会との間には特別な関係はありません。

社外監査役 石田喜樹氏は、石田国際特許事務所の代表である弁理士であります。当社は石田国際特許事務所との間に顧問契約及び国内外の知的財産に関する委託業務の取引があります。同氏は、株式会社イシックスの代表取締役社長であります。当社と株式会社イシックスの間には海外の知的財産に関する委託業務の取引があります。また同氏は、テクノサーチ株式会社の社外取締役及び豊証券株式会社の社外監査役を兼務しております。当社はテクノサーチ株式会社及び豊証券株式会社との間には特別な関係はありません。

社外監査役 松井夏樹氏は、松井夏樹公認会計士事務所の所長である公認会計士であります。当社は松井夏樹公認会計士事務所との間には特別な関係はありません。

社外監査役 吉野彩子氏は、弁護士法人後藤・太田・立岡法律事務所の弁護士であります。同氏は、河野製絨株式会社の社外監査役及び医療法人衆済会の監事を兼務しております。当社と弁護士法人後藤・太田・立岡法律事務所との間には顧問契約があります。当社と河野製絨株式会社及び医療法人衆済会との間には特別な関係はありません。

その他、各取締役及び各監査役との間に特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準は定めておりませんが、当該社外取締役及び社外監査役はそれぞれ職歴、経験、知識等を活かした専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行うとともに、取締役会においても必要に応じて外部的視点から客観的及び中立的な立場の意見を述べております。また、当該社外監査役は、監査役会においても必要に応じて外部的視点から客観的及び中立的な立場の意見を述べております。なお、社外監査役は、常勤監査役が行う監査役監査結果の審議、監査室が行う内部監査及び会計監査人が行う監査並びに全社的な内部統制の進捗状況などについて、常勤監査役同席の報告会を通じて必要に応じて指導・助言等を行っております。

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は4百万円または法令が定める額のいずれか高い額、社外監査役は4百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

会計監査業務は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。監査業務は定期的に、または必要に応じて行っております。

監査役は、会計監査人と年間監査計画の確認を行うとともに監査結果の報告及び必要の都度相互の情報交換を行うなどの連携を密にしており、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

内部監査部門としては、社長直轄の部門として監査室を設置しており、年間を通じて全部門の業務監査を「内部監査規程」に基づき実施し、法令または社内規程等に照らして不備等があった場合は当該部門に対して改善指示を出すとともに、社長に監査結果及び改善状況を報告しております。なお、常勤監査役と月1回以上の頻度で情報交換のための会合を開催しております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

当社における監査役監査は監査役会が担っており、人員は4名（うち社外監査役3名）であります。常勤監査役が経営会議に出席及び監査計画に掲げられた各本部・部門の業務監査を実施するとともにリスク管理委員会等の重要な会議に出席しております。また、監査室が実施した業務監査についての報告及び情報交換を監査室と行っております。これらの内容については、3カ月に1回以上開催される監査役会において非常勤である社外監査役に報告するとともに協議が行われております。また会計監査人との連携を深めるため、定期的に監査情報交換会を行い、必要な都度、会計監査人に報告を求め意見交換を行っております。内部統制の状況を監視し必要に応じて指導・助言等を行っております。

なお、常勤監査役小島明宏氏は、当社の監査室において2007年6月から2018年5月までの通算11年にわたり内部統制手続等に従事し、また、社外監査役松井夏樹氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
小島 明宏	14回	14回
立岡 亘	14回	14回
石田 喜樹	14回	14回
松井 夏樹	9回	9回

(注)出席回数異なるのは就任時期の違いによるものです。

監査役会においては、監査報告の作成、監査方針及び監査実施計画の策定、会計監査人に関する評価、業務及び財産の状況の調査の方法、その他監査役の職務の執行に関する事項の決定等を行っております。

各監査役は、監査の方針及び職務の分担等に従い、取締役との意思疎通、取締役会その他の重要な会議に出席し、必要に応じて意見表明を行うほか、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認等を行っております。

常勤監査役は取締役会のほか、経営会議、リスク管理委員会等の重要な会議への出席や本社・工場及び主要な事業所の業務及び財産の状況を調査し、その結果は作成した監査調査書を基に監査役会に報告され、その他の監査役と情報を共有し、各監査役は専門的な知見を生かして発言するなど意見交換を行っております。

また、子会社については、子会社の取締役、内部監査人等と情報交換及び意思疎通を図っており、定期的に事業の報告を受けております。

内部監査の状況

当社における内部監査は監査室が担っており人員は1名であります。社長直轄の部門として年間を通じて全部門の業務監査を「内部監査規程」に基づき実施し、法令または社内規程等に照らして不備等があった場合は該当部門に対して改善指示を出すとともに、社長に監査結果及び改善状況を報告しております。

常勤監査役と月1回以上の頻度で報告と情報交換のための会合を開催しております。また、会計監査人からの報告と意見交換を行っております。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称  
 有限責任監査法人トーマツ
- b. 継続監査期間  
 1988年以降
- c. 業務を執行した公認会計士  
 三浦 宏和（継続関与年数4年）  
 浅井 明紀子（継続関与年数7年）
- d. 監査業務に係る補助者の構成  
 当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他11名であり、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行っております。
- e. 監査法人の選定方針と理由  
 当社は、監査法人の独立性・専門性及び監査費用の相当性等を総合的に勘案し選定しております。
- f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価  
 当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人の品質管理、監査チームの独立性及び専門性、監査報酬等の適切性、監査役等とのコミュニケーションなどについて評価しております。

監査報酬の内容等

- a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	34	-	34	3
連結子会社	-	-	-	-
計	34	-	34	3

当社における非監査業務の内容は、当連結会計年度は収益認識に関する会計基準に係る助言及び指導であります。



b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Deloitte Touche Tohmatsu LLC.) に対する報酬 ( a . を除く )

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	40	5	41	1
計	40	5	41	1

連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度は税務に関する助言などであり、当連結会計年度は会計基準に関する助言などであります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査日数、監査業務内容及び同業他社の状況などを考慮しながら、監査公認会計士等の独立性を損なわないよう監査役会の同意を得た上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は会計監査人の監査計画、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠などについて適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、定款及び取締役会規程の定めに基づき、業績及び経済情勢等を勘案して決定しております。

当社の役員の報酬等については、1997年6月27日開催の第39回定時株主総会において、年額300百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分を含めない）と決議いただいた取締役の報酬限度額及び年額50百万円以内と決議いただいた監査役の報酬限度額の範囲内としており、業績及び経済情勢などを勘案して決めております。また、2019年6月27日開催の第61回定時株主総会において、取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度に係る報酬額を上記の報酬枠とは別枠で年額90百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分を含めない）と決議いただいております。

取締役の報酬については、取締役会から諮問を受けた指名・報酬委員会によって審議され、その答申を受けて取締役会にて決定しております。監査役の報酬については、監査役会にて決定しております。

当社の役員報酬については、a.固定報酬、b.業績連動報酬、c.賞与の3種類により構成されております。

a. 固定報酬

各取締役の職責や業務執行内容、前期の連結業績等を勘案し決定しております。

b. 業績連動報酬

中期インセンティブとして、譲渡制限期間を3年とする譲渡制限付株式報酬を付与します。付与する株式数は、原則として、中期経営計画の対象期間である3事業年度の初年度に、役員別に定めた3事業年度にわたる職務執行の対価に相当する額を、取締役会における割当決議前日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）で除した株式数としております。譲渡制限の解除に関しては、当社の取締役または取締役を兼務しない執行役員の中のいずれかの地位にあることを条件とし、中期経営計画において主要な経営目標としている「売上高」及び「営業利益」並びに「自己資本利益率（ROE）」に係る業績目標の達成度合いに応じて、譲渡制限期間が満了した時点において、譲渡制限を解除する株式数を決定します。

c. 賞与

短期インセンティブとして、前期の連結業績の達成度合いを評価基準として決定しております。評価基準における最重要指標は連結営業利益としており、個別の賞与額は、役員別に定めた基準額に実績値に応じた係数を乗じて算出しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	162	138	7	17	4名
監査役 (社外監査役を除く。)	12	12	-	-	1名
社外役員	20	20	-	-	6名

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

使用人兼務役員の使用人分給与の算出については、従業員と同一基準であるため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的である投資株式に区分し、それ以外のものを純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

なお、当社は純投資目的である投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、企業価値の向上及び持続的な発展のため中長期的な視点に立ち、協業関係又は取引関係等の強化や地域社会との関係等を勘案し、保有しております。個別銘柄の保有の適否については、取締役会において現在の取引状況や継続保有の中長期的な社会的・経済的合理性を検証し、保有の有効性を定期的に検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	10	52
非上場株式以外の株式	31	4,226

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	8	取引関係の強化

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	5	176

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注2) 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
リンナイ(株)	144,700	144,700	(保有目的)協業関係の強化	有
	1,106	1,133		
アイカ工業(株)	235,700	235,700	(保有目的)協業関係の強化	有
	729	869		
因幡電機産業(株) (注3)	225,000	112,500	(保有目的)取引関係の維持・発展	有
	517	482		
ホーチキ(株)	298,800	298,800	(保有目的)取引関係の維持・発展	有
	408	332		
矢作建設工業(株)	289,000	289,000	(保有目的)協業関係の強化	有
	226	221		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注2） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
大和ハウス工業(株)	80,000	80,000	(保有目的)取引関係の維持・発展	無
	214	281		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	406,000	406,000	(保有目的)協力関係の維持・強化	有
	163	223		
(株)電響社	174,603	167,865	(保有目的)取引関係の維持・発展 (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	有
	153	208		
トシン・グループ(株)	25,000	25,000	(保有目的)取引関係の維持・発展	有
	141	166		
ホシデン(株)	85,900	85,900	(保有目的)取引関係の維持・発展	有
	64	79		
(株)愛知銀行	17,600	17,600	(保有目的)協力関係の維持・強化	有
	55	60		
(株)名古屋銀行	19,800	19,800	(保有目的)協力関係の維持・強化	有
	51	70		
(株)リョーサン	19,000	19,000	(保有目的)取引関係の維持・発展	有
	45	56		
(株)エディオン	50,750	50,750	(保有目的)取引関係の維持・発展	有
	45	49		
東海エレクトロニクス(株)	20,200	20,200	(保有目的)取引関係の維持・発展	有
	39	52		
菱電商事(株)	30,500	30,500	(保有目的)取引関係の維持・発展	有
	39	44		
岡谷鋼機(株)	4,200	4,200	(保有目的)取引関係の維持・発展	有
	33	38		
加賀電子(株)	15,700	15,700	(保有目的)取引関係の維持・発展	有
	26	31		
(株)静岡銀行	36,000	36,000	(保有目的)協力関係の維持・強化	有
	23	30		
(株)みずほフィナンシャルグループ	179,000	179,000	(保有目的)協力関係の維持・強化	有
	22	30		
(株)大真空	14,800	14,800	(保有目的)取引関係の維持・発展	有
	21	15		
(株)御園座	8,000	8,000	(保有目的)地域発展への貢献	無
	17	32		
田中商事(株)	27,500	27,500	(保有目的)取引関係の維持・発展	有
	17	16		
(株)大垣共立銀行	6,500	6,500	(保有目的)協力関係の維持・強化	有
	14	14		
KOA(株)	12,000	12,000	(保有目的)取引関係の維持・発展	有
	10	17		
上新電機(株)	4,750	4,750	(保有目的)取引関係の維持・発展	無
	9	12		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注2） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
藤井産業(株)	5,500	5,500	（保有目的）取引関係の維持・発展	有
	7	6		
サンメッセ(株)	16,500	55,500	（保有目的）協業関係の強化	有
	5	22		
住友不動産(株)	2,000	2,000	（保有目的）取引関係の維持・発展	無
	5	9		
新コスモス電機(株)	2,000	2,000	（保有目的）取引関係の維持・発展	有
	3	3		
石塚硝子(株)	1,000	1,000	（保有目的）協業関係の強化	有
	1	1		
(株)木曽路	-	47,300	（保有目的）協業関係の強化	有
	-	125		
愛光電気(株)	-	8,800	（保有目的）取引関係の維持・発展	有
	-	18		
スズデン(株)	-	9,000	（保有目的）取引関係の維持・発展	無
	-	13		
野村ホールディング ス(株)	-	20,000	（保有目的）協力関係の維持・強化	有
	-	8		

（注）1 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

- 2 定量的な保有効果の記載は困難であります。保有の合理性は、取締役会において個別の政策保有株式ごとに現在の取引状況や継続保有の中長期的な社会的・経済的合理性を検証し、保有の有効性を確認しております。
- 3 因幡電機産業株式会社は、当事業年度において株式分割（1株を2株に分割）を実施しております。

保有目的が純投資目的である投資株式  
 該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、会計基準設定主体等の行う会計セミナー等に積極的に参加し、会計基準の変更等についての確に対応することができる体制の整備を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	15,645	18,100
受取手形及び売掛金	4,980	9,371
電子記録債権	4,212	2,087
有価証券	901	897
製品	4,302	4,289
仕掛品	1,820	1,563
原材料	3,495	3,378
その他	354	353
貸倒引当金	68	75
流動資産合計	38,375	39,967
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	6,037	6,047
減価償却累計額	4,098	4,225
建物及び構築物(純額)	1,938	1,821
機械装置及び運搬具	1,993	2,123
減価償却累計額	1,146	1,173
機械装置及び運搬具(純額)	847	949
工具、器具及び備品	7,533	7,265
減価償却累計額	6,497	6,407
工具、器具及び備品(純額)	1,036	858
土地	2,500	2,499
リース資産	138	278
減価償却累計額	50	121
リース資産(純額)	88	157
建設仮勘定	62	29
有形固定資産合計	8,976	8,809
<b>無形固定資産</b>		
その他	0	0
無形固定資産合計	0	0
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,706	1,659
繰延税金資産	1,662	2,189
その他	2,147	2,145
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	10,145	10,247
固定資産合計	19,121	19,056
資産合計	57,497	59,024

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
電子記録債務	596	435
買掛金	1,789	1,326
リース債務	28	91
未払法人税等	701	451
製品保証引当金	290	431
その他	4,347	5,432
流動負債合計	7,753	8,168
固定負債		
リース債務	66	90
再評価に係る繰延税金負債	2,118	2,118
退職給付に係る負債	362	535
その他	1,880	1,932
固定負債合計	2,428	2,677
負債合計	10,182	10,845
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,388	5,388
資本剰余金	5,407	5,408
利益剰余金	37,640	39,198
自己株式	3,274	3,216
株主資本合計	45,162	46,779
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,865	1,576
土地再評価差額金	2,438	2,426
為替換算調整勘定	871	401
退職給付に係る調整累計額	145	153
その他の包括利益累計額合計	2,152	1,398
純資産合計	47,314	48,178
負債純資産合計	57,497	59,024



## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	46,337	48,494
売上原価	1, 3 25,426	1, 3 26,757
売上総利益	20,910	21,736
販売費及び一般管理費	2, 3 18,197	2, 3 18,903
営業利益	2,712	2,833
営業外収益		
受取利息	41	38
受取配当金	130	137
受取家賃	49	51
受取ロイヤリティー	150	150
その他	79	35
営業外収益合計	451	413
営業外費用		
支払利息	5	7
売上割引	232	249
為替差損	36	10
その他	36	84
営業外費用合計	311	352
経常利益	2,852	2,894
特別利益		
固定資産売却益	4 8	4 14
為替換算調整勘定取崩額	17	-
投資有価証券売却益	148	41
特別利益合計	175	56
特別損失		
固定資産売却損	5 3	5 7
固定資産除却損	6 4	6 4
投資有価証券評価損	27	34
特別損失合計	35	46
税金等調整前当期純利益	2,992	2,904
法人税、住民税及び事業税	904	985
法人税等調整額	198	451
法人税等合計	705	533
当期純利益	2,287	2,370
親会社株主に帰属する当期純利益	2,287	2,370

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	2,287	2,370
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	798	288
為替換算調整勘定	235	469
退職給付に係る調整額	79	7
その他の包括利益合計	484	766
包括利益	1,802	1,604
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,802	1,604

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,388	5,407	35,875	3,273	43,398
当期変動額					
剰余金の配当			521		521
親会社株主に帰属する当期純利益			2,287		2,287
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,765	0	1,764
当期末残高	5,388	5,407	37,640	3,274	45,162

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,664	438	635	224	2,636	46,035
当期変動額						
剰余金の配当						521
親会社株主に帰属する当期純利益						2,287
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	798	-	235	79	484	484
当期変動額合計	798	-	235	79	484	1,279
当期末残高	1,865	438	871	145	2,152	47,314

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,388	5,407	37,640	3,274	45,162
当期変動額					
剰余金の配当			800		800
親会社株主に帰属する当期純利益			2,370		2,370
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		58	59
土地再評価差額金の取崩			12		12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	1,558	58	1,617
当期末残高	5,388	5,408	39,198	3,216	46,779

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,865	438	871	145	2,152	47,314
当期変動額						
剰余金の配当						800
親会社株主に帰属する当期純利益						2,370
自己株式の取得						0
自己株式の処分						59
土地再評価差額金の取崩						12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	288	12	469	7	754	754
当期変動額合計	288	12	469	7	754	863
当期末残高	1,576	426	401	153	1,398	48,178

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,992	2,904
減価償却費	901	968
貸倒引当金の増減額(は減少)	5	8
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	63	95
製品保証引当金の増減額(は減少)	139	140
受取利息	41	38
受取配当金	130	137
為替差損益(は益)	4	6
支払利息	5	7
投資有価証券評価損益(は益)	27	34
投資有価証券売却損益(は益)	148	41
有形固定資産売却損益(は益)	4	6
為替換算調整勘定取崩額	17	-
有形固定資産除却損	4	4
売上債権の増減額(は増加)	462	354
たな卸資産の増減額(は増加)	476	219
仕入債務の増減額(は減少)	230	567
その他	704	1,295
小計	3,787	5,233
利息及び配当金の受取額	167	182
利息の支払額	5	7
法人税等の支払額	493	1,279
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,455	4,129
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	1,234	1,015
定期預金の払戻による収入	1,328	1,007
有価証券の取得による支出	97	-
有価証券の売却及び償還による収入	801	500
有形固定資産の取得による支出	1,186	745
有形固定資産の売却による収入	10	23
投資有価証券の取得による支出	818	608
投資有価証券の売却による収入	266	176
その他	29	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	901	659
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	0	0
リース債務の返済による支出	25	45
配当金の支払額	521	800
財務活動によるキャッシュ・フロー	548	846
現金及び現金同等物に係る換算差額	72	114
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,078	2,509
現金及び現金同等物の期首残高	12,315	14,394
現金及び現金同等物の期末残高	14,394	16,904

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(イ) 連結子会社の数 7社

アイホンコーポレーション、アイホンS.A.S.、アイホンPTY、アイホンPTE.、アイホンUK、アイホンコミュニケーションズ(タイランド)、アイホンコミュニケーションズ(ベトナム)

(ロ) 非連結子会社名

アイホンコミュニケーションズ(株)、GEGA ELECTRONIQUE

(連結の範囲から除いた理由)

上記非連結子会社はいずれも小規模会社であり、各社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(ハ) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等はありません。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社(アイホンコミュニケーションズ(株)、GEGA ELECTRONIQUE)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

・ 時価のあるもの...決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・ 時価のないもの...移動平均法に基づく原価法

なお、債券のうち「取得価額」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)により原価を算定しております。

(ロ) デリバティブ

時価法

(ハ) たな卸資産

製品・仕掛品・原材料.....主として総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

補助材料.....最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産.....当社は定率法

連結子会社は主として定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

工具、器具及び備品 2～20年

(ロ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

当社は、金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 製品保証引当金

当社は、製品の無償修理費用に備えるため、将来発生する修理費用の見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(ハ) 未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3カ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資を資金の範囲としております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。



(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	831百万円	831百万円

- 2 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

- ・再評価を行った年月日...2002年3月31日

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	243百万円	385百万円

なお、再評価後の帳簿価額のうち、投資その他の資産の「その他」に含まれている額が、前連結会計年度は217百万円、当連結会計年度は215百万円あります。

- 3 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	20百万円	17百万円

- 4 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、前連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	140百万円	-百万円
電子記録債権	56百万円	-百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(たな卸資産評価戻入益は )が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	9百万円	5百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売促進費	1,303百万円	1,153百万円
アフターサービス費	1,103百万円	1,085百万円
製品保証引当金繰入	242百万円	329百万円
貸倒引当金繰入	2百万円	5百万円
給与手当及び賞与	6,709百万円	7,289百万円
退職給付費用	355百万円	322百万円
研究開発費	1,819百万円	2,042百万円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	3,018百万円	3,328百万円

4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	1百万円	8百万円
工具、器具及び備品	4百万円	5百万円
その他(投資その他の資産)	2百万円	-百万円
計	8百万円	14百万円

5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	-百万円	3百万円
工具、器具及び備品	3百万円	1百万円
その他(投資その他の資産)	0百万円	2百万円
計	3百万円	7百万円

6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	3百万円	2百万円
計	4百万円	4百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,012百万円	400百万円
組替調整額	121百万円	7百万円
税効果調整前	1,133百万円	407百万円
税効果額	334百万円	119百万円
その他有価証券評価差額金	798百万円	288百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	250百万円	469百万円
組替調整額	17百万円	- 百万円
税効果調整前	232百万円	469百万円
税効果額	2百万円	- 百万円
為替換算調整勘定	235百万円	469百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	4百万円	97百万円
組替調整額	112百万円	86百万円
税効果調整前	107百万円	11百万円
税効果額	28百万円	3百万円
退職給付に係る調整額	79百万円	7百万円
その他の包括利益合計	484百万円	766百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	18,220,000	-	-	18,220,000
合計	18,220,000	-	-	18,220,000
自己株式				
普通株式(注)	1,909,005	562	-	1,909,567
合計	1,909,005	562	-	1,909,567

(注) 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	260	16	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月6日 取締役会	普通株式	260	16	2018年9月30日	2018年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	391	利益剰余金	24	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	18,220,000	-	-	18,220,000
合計	18,220,000	-	-	18,220,000
自己株式				
普通株式(注)1、2	1,909,567	204	34,134	1,875,637
合計	1,909,567	204	34,134	1,875,637

(注)1 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 普通株式の自己株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	391	24	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月5日 取締役会	普通株式	408	25	2019年9月30日	2019年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	424	利益剰余金	26	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	15,645百万円	18,100百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金	1,250百万円	1,196百万円
現金及び現金同等物	14,394百万円	16,904百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、サーバー設備(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	39百万円	15百万円
1年超	30百万円	-百万円
合計	70百万円	15百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等及び安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については自己資本の充実を図り無借金経営を行う方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎期把握する体制としております。

投資有価証券の株式は業務上の関係を有する企業の株式であり、これらに係る市場価格の変動リスクに関しては、定期的に時価を把握する体制としております。また、債券に係るデフォルトリスクを回避するため格付けを考慮して分散を図るとともに、金利変動リスクを回避するため5年を超える長期の投資は行わず、ラダー型運用による利率の平準化を行っております。

営業債務である電子記録債務は、そのほとんどが3カ月以内の支払期日であります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが翌月の支払期日であります。

また、営業債務は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注2)参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	15,645	15,645	-
(2) 受取手形及び売掛金	9,803	9,803	-
(3) 電子記録債権	2,122	2,122	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	7,096	7,096	-
資産計	34,667	34,667	-
(1) 電子記録債務	596	596	-
(2) 買掛金	1,789	1,789	-
(3) 未払法人税等	701	701	-
負債計	3,086	3,086	-

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	18,100	18,100	-
(2) 受取手形及び売掛金	9,371	9,371	-
(3) 電子記録債権	2,087	2,087	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	6,627	6,627	-
資産計	36,186	36,186	-
(1) 電子記録債務	435	435	-
(2) 買掛金	1,326	1,326	-
(3) 未払法人税等	451	451	-
負債計	2,213	2,213	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引先金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 電子記録債務、(2) 買掛金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	869	869

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。



(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
 前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,645	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,803	-	-	-
電子記録債権	2,122	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	500	1,400	-	-
その他	-	-	-	-
合計	28,070	1,400	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,100	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,371	-	-	-
電子記録債権	2,087	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	500	1,500	-	-
その他	-	-	-	-
合計	30,059	1,500	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,587	1,947	2,639
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,102	1,100	1
	その他	-	-	-
	(3) その他	400	357	42
	小計	6,090	3,406	2,684
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	195	207	12
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	797	801	3
	その他	-	-	-
	(3) その他	14	14	-
	小計	1,006	1,022	16
合計		7,096	4,428	2,667

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,894	1,648	2,245
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	400	400	0
	その他	-	-	-
	(3) その他	398	357	41
	小計	4,693	2,406	2,287
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	332	346	14
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,587	1,600	12
	その他	-	-	-
	(3) その他	14	14	-
	小計	1,934	1,961	27
合計		6,627	4,367	2,260

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	266	148	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	303	5	0
合計	570	154	0

当連結会計年度(2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	176	41	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	0	0	-
合計	177	41	-

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に充てるため、当社は、積立型の確定給付制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度並びに確定拠出制度を採用しております。また一部の連結子会社は非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,441 百万円	4,607 百万円
勤務費用	444	379
利息費用	3	3
数理計算上の差異の発生額	5	24
退職給付の支払額	288	111
その他	0	9
退職給付債務の期末残高	4,607	4,893

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	4,141 百万円	4,245 百万円
期待運用収益	82	84
数理計算上の差異の発生額	7	135
事業主からの拠出額	269	273
退職給付の支払額	255	109
年金資産の期末残高	4,245	4,358

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,426 百万円	4,628 百万円
年金資産	4,245	4,358
	180	270
非積立型制度の退職給付債務	181	265
連結貸借対照表に計上された 負債と資産( )の純額	362	535
退職給付に係る負債	362	535
連結貸借対照表に計上された 負債と資産( )の純額	362	535

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	444 百万円	379 百万円
利息費用	3	3
期待運用収益	82	84
数理計算上の差異の費用処理額	112	144
確定給付制度に係る退職給付費用	477	442

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	107 百万円	11 百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	204 百万円	215 百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
国内債券	7 %	7 %
国内株式	6	6
外国債券	3	3
外国株式	7	6
生命保険一般勘定	76	77
その他	1	1
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.0% ~ 3.0%	0.0% ~ 1.3%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度111百万円、当連結会計年度122百万円です。

( 税効果会計関係 )

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2019年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2020年 3月31日 )
繰延税金資産		
貸倒引当金	0 百万円	0 百万円
たな卸資産	77	232
未払賞与	235	501
未払費用	53	90
未払事業税	50	44
未払事業所税	8	9
製品保証引当金	88	131
たな卸資産の未実現利益消去	268	248
退職給付に係る負債	137	147
未払役員退職金	42	42
減価償却費	1,594	1,507
投資有価証券評価損	235	219
会員権評価損	21	21
土地	145	145
その他	121	141
繰延税金資産小計	3,081	3,482
評価性引当額	576	557
繰延税金資産合計	2,504	2,924
繰延税金負債		
圧縮記帳準備金	3	3
その他有価証券評価差額金	802	683
その他	35	48
繰延税金負債合計	842	735
繰延税金資産の純額	1,662	2,189
再評価に係る繰延税金資産	216	212
評価性引当額	216	212
再評価に係る繰延税金負債	118	118
再評価に係る繰延税金負債の純額	118	118

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 ( 2019年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2020年 3月31日 )
法定実効税率	30.5 %	30.6 %
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	0.3
住民税均等割	1.5	1.5
試験研究費税額控除	3.5	6.0
評価性引当額の増減	0.5	0.6
在外子会社の税率の違い等による影響	3.2	7.5
その他	1.7	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.6	18.4

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び連結子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会・経営会議が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、電気通信機器を製造・販売する単一事業分野にて営業活動を行っており、国内においては当社が、海外では、タイにおいてはアイホンコミュニケーションズ(タイランド)が、ベトナムにおいてはアイホンコミュニケーションズ(ベトナム)が製品の生産を行っております。また、北米においてはアイホンコーポレーションが、欧州においてはアイホンS.A.S.及びアイホンUKが販売を行っております。これらの現地法人はそれぞれの独立した経営単位であり、取り扱う製品(部品)について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	日本	北米	欧州	タイ	ベトナム	計				
売上高										
外部顧客への売上高	34,191	7,620	3,671	-	-	45,483	853	46,337	-	46,337
セグメント間の内部売上高又は振替高	7,318	48	21	8,089	2,743	18,221	-	18,221	18,221	-
計	41,509	7,668	3,693	8,089	2,743	63,705	853	64,558	18,221	46,337
セグメント利益又は損失( )	2,110	349	68	152	79	2,760	25	2,735	22	2,712
セグメント資産	49,447	4,529	2,208	6,595	2,259	65,040	480	65,521	8,023	57,497
セグメント負債	8,924	1,012	682	969	668	12,258	71	12,330	2,148	10,182
その他の項目										
減価償却費	381	33	15	310	114	856	1	857	-	857
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	284	15	2	464	537	1,303	1	1,304	-	1,304

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オーストラリア及びシンガポール並びに上海の現地法人の事業活動を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去によるものと全社資産であります。なお、全社資産の金額は、当連結会計年度430百万円であり、長期投資資金(投資有価証券)のうち銀行株であります。

(3) セグメント負債の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	日本	北米	欧州	タイ	ベトナム	計				
売上高										
外部顧客への売上高	36,395	7,681	3,523	-	-	47,601	893	48,494	-	48,494
セグメント間の内部売上高又は振替高	7,345	33	2	7,724	3,228	18,334	3	18,338	18,338	-
計	43,741	7,715	3,525	7,724	3,228	65,935	896	66,832	18,338	48,494
セグメント利益	1,760	301	40	421	132	2,657	29	2,686	146	2,833
セグメント資産	50,681	4,579	2,289	6,609	2,318	66,478	485	66,964	7,939	59,024
セグメント負債	9,558	908	881	753	651	12,753	110	12,864	2,018	10,845
その他の項目										
減価償却費	312	29	55	350	158	906	13	919	-	919
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	307	6	5	300	102	721	1	722	-	722

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オーストラリア及びシンガポールの事業活動を含んでおります。
- 2 調整額は、以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。
- (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去によるものと全社資産であります。なお、全社資産の金額は、当連結会計年度331百万円であり、長期投資資金（投資有価証券）のうち銀行株であります。
- (3) セグメント負債の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。
- 3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。



【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	外部顧客への売上高
戸建住宅市場	4,687
集合住宅市場	19,891
ケア市場	5,943
海外市場	13,004
その他市場	2,810
合計	46,337

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米国	欧州	その他	合計
33,333	7,139	3,671	2,193	46,337

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域によって分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米国	タイ	ベトナム	その他	合計
5,926	595	1,442	872	140	8,976

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	外部顧客への売上高
戸建住宅市場	4,645
集合住宅市場	21,672
ケア市場	6,419
海外市場	12,741
その他市場	3,015
合計	48,494

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米国	欧州	その他	合計
35,752	7,192	3,523	2,025	48,494

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域によって分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米国	タイ	ベトナム	その他	合計
5,889	559	1,326	830	202	8,809

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員	石田喜樹	-	-	当社監査役	被所有 直接0.0 間接0.0	特許出願に関する手続等	弁理士報酬等の支払	21	未払金	3

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員	石田喜樹	-	-	当社監査役	被所有 直接0.0 間接0.0	特許出願に関する手続等	弁理士報酬等の支払	17	未払金	3

（注） 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 弁理士報酬等については、一般的な取引条件を考慮しながら、交渉の上で決定しております。
- 2 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

( 1 株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	2,900円90銭	2,947円69銭
1株当たり当期純利益	140円22銭	145円16銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,287	2,370
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円)	2,287	2,370
期中平均株式数(株)	16,310,615	16,333,025

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	28	91	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	66	90	-	2021年～2024年
その他有利子負債	1,581	1,680	1.52	-
合計	1,676	1,862	-	-

(注) 1 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載しておりません。

3 その他有利子負債は、販売先からの預り保証金であります。

4 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
リース債務(百万円)	55	25	8	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	10,068	24,388	34,589	48,494
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	414	2,195	2,481	2,904
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益(百万円)	317	1,539	1,893	2,370
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	19.49	94.32	115.95	145.16

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	19.49	74.79	21.65	29.22

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	10,825	12,882
受取手形	4,126	1,219
電子記録債権	4,212	2,087
売掛金	16,915	16,444
有価証券	901	897
製品	2,982	2,949
仕掛品	763	595
原材料	2,296	1,998
前払費用	47	98
その他	115	98
貸倒引当金	2	0
流動資産合計	28,229	29,271
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	720	712
構築物	13	10
機械及び装置	127	129
車両運搬具	2	15
工具、器具及び備品	284	248
土地	4,688	4,688
リース資産	88	74
建設仮勘定	2	11
有形固定資産合計	5,926	5,889
<b>無形固定資産</b>		
その他	0	0
無形固定資産合計	0	0
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	6,234	5,768
関係会社株式	6,465	6,465
関係会社長期貸付金	399	348
破産更生債権等	0	0
長期前払費用	19	53
前払年金費用	12	-
敷金及び保証金	361	375
繰延税金資産	1,258	1,829
その他	917	911
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	15,669	15,750
固定資産合計	21,595	21,640
資産合計	49,825	50,912

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
電子記録債務	596	435
買掛金	1,741	1,314
リース債務	28	28
未払金	1,636	1,676
未払費用	1,429	2,377
未払法人税等	687	437
未払消費税等	130	237
前受金	205	229
預り金	45	46
製品保証引当金	288	428
その他	27	30
流動負債合計	6,815	7,242
固定負債		
リース債務	66	52
再評価に係る繰延税金負債	118	118
長期預り保証金	1,584	1,683
退職給付引当金	-	66
その他	153	153
固定負債合計	1,922	2,073
負債合計	8,738	9,316
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,388	5,388
資本剰余金		
資本準備金	5,383	5,383
その他資本剰余金	-	0
資本剰余金合計	5,383	5,383
利益剰余金		
利益準備金	379	379
その他利益剰余金	31,782	32,509
圧縮記帳準備金	8	7
研究開発積立金	2,980	3,080
配当積立金	1,490	1,540
別途積立金	14,300	14,600
繰越利益剰余金	13,004	13,281
利益剰余金合計	32,162	32,889
自己株式	3,274	3,216
株主資本合計	39,660	40,445
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,865	1,576
土地再評価差額金	438	426
評価・換算差額等合計	1,426	1,150
純資産合計	41,086	41,596
負債純資産合計	49,825	50,912

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 41,509	1 43,741
売上原価	1 24,958	1 26,720
売上総利益	16,550	17,021
販売費及び一般管理費	1, 2 14,440	1, 2 15,260
営業利益	2,110	1,760
営業外収益		
受取利息	9	19
有価証券利息	4	6
受取配当金	1 230	1 249
受取家賃	49	51
受取ロイヤリティー	156	155
その他	39	26
営業外収益合計	490	509
営業外費用		
支払利息	1	2
売上割引	231	248
為替差損	47	4
その他	33	67
営業外費用合計	314	321
経常利益	2,285	1,948
特別利益		
固定資産売却益	4	6
投資有価証券売却益	148	41
特別利益合計	153	48
特別損失		
固定資産売却損	0	2
固定資産除却損	1	2
投資有価証券評価損	27	34
子会社清算損	7	-
特別損失合計	37	39
税引前当期純利益	2,401	1,957
法人税、住民税及び事業税	913	869
法人税等調整額	263	451
法人税等合計	649	418
当期純利益	1,751	1,539



【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	18,991	83.9	19,036	83.2
労務費		1,228	5.4	1,362	6.0
経費		2,410	10.7	2,479	10.8
当期総製造費用		22,630	100.0	22,878	100.0
期首仕掛品たな卸高		598		763	
合計		23,229		23,642	
期末仕掛品たな卸高		763		595	
他勘定振替高	2	60		40	
当期製品製造原価		22,405		23,005	

(注)

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
原価計算の方法	組別総合原価計算によっている他、一部受注生産品については個別原価計算によっております。	同左
1 経費の主な内容	外注加工費 264百万円 減価償却費 256百万円 研究開発費 1,198百万円 福利厚生費 211百万円	外注加工費 286百万円 減価償却費 194百万円 研究開発費 1,285百万円 福利厚生費 218百万円
2 他勘定振替高の内容	固定資産(工具、器具及び備品等)及び消耗工具等への振替	同左

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備 金	その他利益剰余金					
				圧縮記帳 準備金	研究開発 積立金	配当積立 金	別途積立 金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	5,388	5,383	379	8	2,880	1,440	14,000	12,223	30,932
当期変動額									
研究開発積立金の積立					100			100	-
配当積立金の積立						50		50	-
別途積立金の積立							300	300	-
剰余金の配当								521	521
当期純利益								1,751	1,751
自己株式の取得									
圧縮記帳準備金の取崩				0				0	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	0	100	50	300	780	1,229
当期末残高	5,388	5,383	379	8	2,980	1,490	14,300	13,004	32,162

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,273	38,431	2,664	438	2,225	40,656
当期変動額						
研究開発積立金の積立		-				-
配当積立金の積立		-				-
別途積立金の積立		-				-
剰余金の配当		521				521
当期純利益		1,751				1,751
自己株式の取得	0	0				0
圧縮記帳準備金の取崩		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			798	-	798	798
当期変動額合計	0	1,228	798	-	798	429
当期末残高	3,274	39,660	1,865	438	1,426	41,086

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金				利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
						圧縮記帳準備金	研究開発積立金	配当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,388	5,383	-	5,383	379	8	2,980	1,490	14,300	13,004	32,162
当期変動額											
研究開発積立金の積立							100			100	-
配当積立金の積立								50		50	-
別途積立金の積立									300	300	-
剰余金の配当										800	800
当期純利益										1,539	1,539
自己株式の取得											
自己株式の処分			0	0							
圧縮記帳準備金の取崩						0				0	-
土地再評価差額金の取崩										12	12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	0	0	-	0	100	50	300	277	726
当期末残高	5,388	5,383	0	5,383	379	7	3,080	1,540	14,600	13,281	32,889

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,274	39,660	1,865	438	1,426	41,086
当期変動額						
研究開発積立金の積立			-			-
配当積立金の積立			-			-
別途積立金の積立			-			-
剰余金の配当		800				800
当期純利益		1,539				1,539
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	58	58				58
圧縮記帳準備金の取崩			-			-
土地再評価差額金の取崩			12			12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			288	12	276	276
当期変動額合計	58	785	288	12	276	508
当期末残高	3,216	40,445	1,576	426	1,150	41,596

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式.....移動平均法に基づく原価法  
その他有価証券  
・時価のあるもの.....決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
・時価のないもの.....移動平均法に基づく原価法  
なお、債券のうち「取得価額」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）により原価を算定しております。

(2) デリバティブ.....時価法

(3) たな卸資産

製品・仕掛品・原材料.....総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）  
補助材料.....最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 3～47年  
工具、器具及び備品 2～20年

(2) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品の無償修理費用に備えるため、将来発生する修理費用の見積額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く。)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	886百万円	795百万円
短期金銭債務	1,029百万円	802百万円

2 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	20百万円	17百万円

3 保証債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
アイホンコミュニケーションズ (ベトナム)	16百万円	5百万円

4 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、前事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	140百万円	-百万円
電子記録債権	56百万円	-百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引(売上高)	7,318百万円	7,345百万円
営業取引(仕入高等)	11,508百万円	11,613百万円
営業取引以外の取引	116百万円	139百万円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度56%、当事業年度52%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度44%、当事業年度48%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
貸倒引当金繰入額	0百万円	1百万円
給与手当及び賞与	4,972百万円	5,561百万円
退職給付費用	333百万円	311百万円
アフターサービス費	1,103百万円	1,085百万円
製品保証引当金繰入額	241百万円	328百万円
研究開発費	1,819百万円	2,042百万円
減価償却費	128百万円	119百万円

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は6,465百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は6,465百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2019年 3月31日 )	当事業年度 ( 2020年 3月31日 )
繰延税金資産		
貸倒引当金	0 百万円	0 百万円
たな卸資産	77	232
未払賞与	235	501
未払費用	53	90
未払事業税	50	44
未払事業所税	8	9
製品保証引当金	88	131
退職給付引当金	-	20
未払役員退職金	42	42
減価償却費	1,594	1,507
投資有価証券評価損	235	219
会員権評価損	21	21
土地	145	145
その他	121	141
繰延税金資産小計	2,674	3,106
評価性引当額	576	557
繰延税金資産合計	2,098	2,548
繰延税金負債		
圧縮記帳準備金	3	3
その他有価証券評価差額金	802	683
前払年金費用	3	-
その他	29	32
繰延税金負債合計	839	719
繰延税金資産の純額	1,258	1,829
再評価に係る繰延税金資産	216	212
評価性引当額	216	212
再評価に係る繰延税金負債	118	118
再評価に係る繰延税金負債の純額	118	118

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因  
 となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.6	2.2
住民税均等割	1.8	2.2
試験研究費税額控除	4.4	9.0
評価性引当額の増減	0.6	1.0
その他	0.2	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.1	21.4

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	720	65	1	71	712	3,313
	構築物	13	-	0	2	10	92
	機械及び装置	127	50	0	48	129	527
	車両運搬具	2	15	0	2	15	20
	工具、器具及び備品	284	150	7	178	248	4,512
	土地	4,688 〔 430〕	-	-	-	4,688 〔 430〕	-
	リース資産	88	14	-	28	74	61
	建設仮勘定	2	13	4	-	11	-
	計	5,926 〔 430〕	309	14	332	5,889 〔 430〕	8,527
無形 固定資産	その他	0	-	-	-	0	-
	計	0	-	-	-	0	-

(注) 1 「当期増加額」のうち主なものは、次のとおりであります。

「工具、器具及び備品」の増加 金型等の取得 67百万円

2 「当期首残高」欄及び「当期末残高」欄の〔 〕内は内書きで、土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）により行った土地の再評価に係る土地再評価差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2	0	1	1
製品保証引当金	288	328	188	428
退職給付引当金	12	351	273	66

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL <a href="https://www.aiphone.co.jp/">https://www.aiphone.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第61期) (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第61期) (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第62期第1四半期) (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月8日関東財務局長に提出

(第62期第2四半期) (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月8日関東財務局長に提出

(第62期第3四半期) (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)2020年2月7日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

アイホン株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ  
名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三浦宏和

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浅井明紀子

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイホン株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイホン株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アイホン株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アイホン株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

アイホン株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ  
名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三浦宏和

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浅井明紀子

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイホン株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイホン株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。



- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。